

兵庫県青少年本部
「ひょうご子ども・若者応援団」
令和6年度上期一般助成事業



青少年健全育成活動

新たなチャレンジを応援！！

1団体あたり 最大15万円 助成します！

事業期間

令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月）

募集期間

令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）
必着



公益財団法人
兵庫県青少年本部
Hyogo Youth Services Administration

TEL:078-891-7410（応援団担当）
お気軽にお問い合わせください

詳しくはこちら



HP:<http://seishonen.or.jp/honbu/>

メール送信先：ouendan@seishonen.or.jp

「ひょうご子ども・若者応援団」一般助成事業

地域の青少年団体やグループが

はじめて応募する青少年育成事業に助成します！！

～同一事業を継続する場合、連続3年目まで助成します（毎年度、審査あり）～

※令和6年度よりルールが変更になりました。詳細はホームページをご覧ください。

助成対象事業	(1) 青少年の自然体験 (2) 青少年の社会参加 (3) 青少年の非行防止 (4) 青少年のリーダーの養成 (5) 青少年の自立支援 (6) 青少年の国際交流 (7) 青少年を含む世代間・地域交流
助成対象団体	青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体等であって、次の条件を満たしていること。 (1) 定款又は規約等の会則を有し、代表者が明確であるとともに、定款又は規約の中に、子ども若者の健全育成に取り組む旨の趣旨が記載されていること。 (2) 5名以上の会員または構成員を有し、団体等として独立していること。 (3) 兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること。 (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。 (5) 暴力を用いる反社会的行動をしていないこと。 (6) 活動が公共の福祉に反していないこと。
助成金額	1団体（1事業に限る）当たりの上限額（千円未満切り捨て） 1年目：15万円、2年目：10万円、3年目：10万円
事業の対象期間	令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月）
募集期間	令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）（必着）
助成決定・通知	令和6年度3月末に通知予定
応募手続き	助成を受けようとする団体等は、兵庫県青少年本部のホームページより申請用紙をダウンロードし、兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」まで電子メールで提出してください。（郵送・持参も可） 【ホームページ】 https://seishonen.or.jp/honbu/ 【メール送信先】 ouendan@seishonen.or.jp

問い合わせ先

〒650-0011 神戸市中央区山手通4-16-3 兵庫県民会館8階

公益財団法人

兵庫県青少年本部

「ひょうご子ども・若者応援団」担当まで

メール送信先：ouendan@seishonen.or.jp

TEL：078-891-7410 FAX:078-891-7418

詳しくはこちら

